

数値目標と第1期で取り組んだ主な施策について

数値目標

1.9 **》** 2.07
【2030年】 【2040年】

目標	基準値	実績値	目標値
県民希望出生率「1.9」を目指す	1.45【H26】	1.53【R1】	上昇【R1】

第1期を通しての進捗状況及び今後の方向性

○本県の合計特殊出生率は、1.53と全国平均（1.36）を上回り、1.5台を5年連続で維持。合計特殊出生率の変動は様々な要因が重なり合っており、短期的な変動について一喜一憂すべきものではないが、上昇基調にあるのは明るい傾向である。

○一方で、2030年に県民希望出生率1.9、さらには2040年に人口置換水準2.07まで上昇を目指すため、引き続き、国、県、市町村が役割分担をしながら、企業や地域との連携のもとに、中長期的な視野に立って粘り強く継続的な取組みを進めていく。

重要業績評価指標(KPI)の状況

達成	概ね達成	未達成
4	0	7

施策の進捗状況

順調に進捗	一層の推進が必要	重点的な推進が必要
2	4	0



「順調に進捗した」
とした具体的施策

仕事と子育ての両立支援に向けた職場環境の整備促進

重要業績評価指標 (KPI) 名	策定時 (H26)	実績 (R1)	目標 (R1)	達成 度合い	判断理由
一般事業主行動計画を 策定し、国に届け出た 企業数	1,502社	2,340社	2,150社	達成	・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務付けを平成29年4月から30人以上の企業へ拡大したことに伴い、小規模企業に対し、仕事と子育て両立支援推進員の企業訪問や一般事業主行動計画策定研修会の開催などによる支援の強化に取り組んだ結果、目標値を達成した。

第1期を通しての進捗状況
及び評価判断理由

・これまで「とやま県民活躍・働き方改革推進会議」(H29.6設置)及び「女性の活躍推進委員会」(H29.7設置)において、経済団体、労働団体、有識者、行政等と連携し働き方改革や女性の活躍推進に向けた取組みなどを推進してきた。
・また、一般事業主行動計画の策定義務対象を拡大するにあたり、小規模な企業に対する策定支援にもきめ細かく取り組んできた結果、行動計画を策定した企業が増加するなど順調に進捗している。

第2期(R2～R6)に向けての課題

・平成29年4月から新たに一般事業主行動計画の策定義務対象となった30人～50人規模の企業については、策定数は増加しているものの、未策定の企業がまだあることから、引き続き策定支援に取り組む必要がある。

今後の施策の方向性

・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を既に策定している企業であっても、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に当たっては、女性採用比率、勤続年数、労働時間の状況、女性管理職比率など自社の女性活躍に関する現状分析、課題分析を踏まえた上で数値目標を設定する必要がある、特に規模が小さい企業においては、計画策定の負担が大きいため、両法に基づく行動計画を一体的に策定できるよう、きめ細かく支援していく。

数値目標

目標	基準値	実績値	目標値
若者・女性の転出超過数	▲1,550人【H25】	▲1,159人【R1】	移動均衡【2019年】
人口の社会増を目指す (全体の転出超過数)	▲1,147人【H26】	▲813人【R1】	+100人【2019年】 +200人【2024年】

第1期を通しての進捗状況及び今後の方向性

【若者・女性の転出超過数】

○若者・女性（15～34歳）の社会移動は、近年は改善傾向にあり（▲327人【H28】，▲18人【H29】）、H30には+182人と転入超過となったが、R1は▲1,159人と再び転出超過に転じた。特に20～29歳の転出超過が多い（▲1,074人）ことから、若年層の県内定着のため、20～24歳の新卒就職時、25～29歳の第2新卒、転職世代へのきめ細かい対策強化などが必要である。

【人口の社会増を目指す】

○H28から3年連続で転入超過を維持していたが、日本人の若年層の転出超過が依然として続いており、外国人の「転入一転出」の増が一段落したことからR1は全体でも転出超過となった。一方で、相談窓口を通じた移住者が過去最高の926人となるなど、成果を上げている取組もあることから、引き続き社会増に向けた取組を行っていく必要がある。

重要業績評価指標(KPI)の状況

達成	概ね達成	未達成
38	15	28

施策の進捗状況

順調に進捗	一層の推進が必要	重点的な推進が必要
16	32	4



創業研究開発センター



県立大学看護学部(2019.4開学)専用の
富山キャンパス「教育棟」

「順調に進捗した」
とした具体的施策

新幹線時代の積極的な企業誘致活動の展開

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (R1)	目標 (R1)	達成 度合い	判断理由
企業立地件数	36件 (H22～ H26平均)	62.8件 (H27～ R1平均)	43件 (H27～ R1平均)	達成	・H27からR1までの5年間の平均は62.8件となり目標値を上回った。 (H27:57件、H28:57件、H29:58件、H30:70件、R1:72件)

第1期を通しての進捗状況
及び評価判断理由

・企業誘致PR用リーフレットの作成および配布、大都市圏でのとやま企業立地セミナーなど継続して企業誘致活動を行うとともに、新たな誘致企業の発掘にも力を入れた結果、立地企業の件数は着実に伸びた。

第2期(R2～R6)に向けての課題

・近年、経済のグローバル化の進展により、大手企業を中心に海外進出が増え、企業立地は国内よりも海外との競争となり、国内産業の空洞化も懸念されていたが、昨今の円安による輸出採算性の改善や世界的な新型コロナウイルス感染症の流行から、国内事業拠点を再評価する動きや、企業の国内での設備投資意欲が高まってきている。
・さらなる企業の立地を推進するため、市町村とも一層の連携を図り、企業誘致活動を進めていく必要がある。

今後の施策の方向性

・引き続き市町村との連携を密にし、北陸新幹線の開業、自然災害の少なさ、日本海側屈指の工業集積、整った交通・物流網、教育水準の高さなど、本県の優れた立地環境をPRし、本県産業の特色が活かせる企業など、ターゲットを絞った積極的かつ重点的な企業誘致活動を行っていく。

「順調に進捗した」
とした具体的施策

未来を切り開く農産物の生産技術の開発・普及

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (R1)	目標 (R1)	達成 度合い	判断理由
普及に移した開発技術数	29件 (直近5年 平均)	29件 (H27～ R1平均)	30件以上	概ね 達成	・ H27からR1までの5年間の平均は29件となっており、概ね達成と判断。

第1期を通しての進捗状況
及び評価判断理由

・「普及に移した開発技術数」は、過去5か年ではH27が24件、H28が22件と少ないが、H29以降は30件以上となっており、5か年平均で29件と目標を下回るものの、概ね順調に推移している。
(主な事業)革新的技術開発普及事業:新富山ブランド米の戦略的栽培技術の開発事業。
とやま型スマート農業推進事業:県、農業団体、商工分野、民間企業等からなるコンソーシアムを中心として、ICTやロボット技術等を活用したスマート農業の個別技術実証や面的普及に向けたモデル実証事業。

第2期(R2～R6)に向けての課題

・国の研究関連の予算は研究コンソーシアムによる公募型事業が主体となってきており、研究予算を確保するためにも公募型事業への積極的な応募や参画が望まれるものの、①本県の農業生産現場から求められる課題の解決につなげにくい、②課題によっては産学官の連携が困難、などの難しい面もある。

今後の施策の方向性

・本県研究機関が、民間企業、大学、他県研究機関等の産学官で連携し、新規、継続を合わせて20課題について、試験研究を実施しているところであり、継続事業の研究課題を着実に進展させるとともに、必要に応じて新規研究課題に対して、国の公募型事業を積極的に活用して、農業生産現場が直面する技術課題の速やかな解決に努める。

「順調に進捗した」
とした具体的施策

官民連携による若者や女性等のUIターンへの推進

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (R1)	目標 (R1)	達成 度合い	判断理由
富山くらし・しごと支援センター就職マッチング件数	180人	260人	240人	達成	<ul style="list-style-type: none"> ・各種Uターン施策の取組みを強化した結果、R1年度には目標を上回る過去最高の260人のUターン就職を達成した。 （主な事業）就活女子応援カフェ事業：人口流出の大きい20代女性のUターン就職促進のため、女子学生を対象に東京、京都、名古屋で座談会形式のカフェを開催。

第1期を通しての進捗状況
及び評価判断理由

- ・富山くらし・しごと支援センターにおける就職マッチングは求職者が希望する条件や職種、経歴等を踏まえ、希望に沿った求人を新規に開拓する「オーダーメイド型の求人開拓」を行うなどし、着実に成果を上げている。
- ・かつては東京圏の大学を中心に連携していたが、近年は関西圏、中京圏の大学との就職協定も締結し、協定に基づき就職セミナー等を各大学で実施してきた。
- ・また、移住・転職フェアに関しても、東京だけでなく、R1年度から大阪でも実施するなどし、順調に事業が進捗したと判断する。

第2期(R2～R6)に向けての課題

- ・就職活動解禁(大学3年生等の3月)前に、県内企業の魅力を知る機会の充実を図ることや、少子高齢化の進行に伴い、本県の発展を支える人材を確保するため、学生のみならず、働く社会人のUIターン就職希望者を掘り起こし、県内企業とのマッチングを図るなど、UIターン就職を積極的に推進することが重要である。

今後の施策の方向性

- ・国の交付金を活用しながら、大学連携コーディネーターの配置や就職セミナー、キャリアフォーラム、就活女子応援カフェ等を開催するとともに、厚労省のLO活プロジェクトと連携し、首都圏等での就職イベントへの参加やLO活ウェブサイトでのイベント案内の掲載により、UIターン就職の促進を図る。
- ・引き続き、令和2年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村、民間の関係団体と連携を図っていく。

「順調に進捗した」
とした具体的施策

コンベンションの誘致促進

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (R1)	目標 (R1)	達成 度合い	判断理由
コンベンション参加者 数	86,077 人	87,615 人	91,000 人	概ね達成	・北陸新幹線の開業効果が持続し、コンベンションの開催件数（参加者数）は増加基調を維持。R1年度については新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少したが、開催件数は目標を達成、参加者数は目標を概ね達成した。
コンベンション開催件 数	255件	300件	270件	達成	
国際会議開催件数	16件	42件	27件	達成	・北陸新幹線の開業効果が持続し、国際会議の開催件数は増加基調を維持した結果、目標を達成した。

第1期を通しての進捗状況
及び評価判断理由

・市町村、(公財)富山コンベンションビューロー、コンベンション施設などの関係機関と連携し、官民一体となった誘致活動や開催支援を実施してきた結果、北陸新幹線の開業効果が持続し、順調に推移した。
(主な事業)コンベンション誘致宣伝事業:会議主催者の訪問・招へい、商談会出展等による誘致活動や、主催者への資料提供等の開催支援を実施。

第2期(R2～R6)に向けての課題

・新幹線開業効果を維持・存続し、コンベンションの参加者数・開催件数の増加を促すため、国際会議をはじめ、コンベンション誘致をさらに推進するとともに受入体制の充実を図る必要がある。

今後の施策の方向性

・観光振興プランに盛り込まれている国際会議の誘致強化と受入環境の充実を含め、コンベンションビューローや市町村、関係団体との連携を強化し、コンベンション誘致をさらに推進する。

「さらなる重点的な施策の推進が必要」として具体的な施策

県立大学の教育研究体制の充実と若者の地元定着のための環境整備

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (R1)	目標 (R1)	達成 度合い	判断理由
県立大学志願倍率 (工学部)	4.3倍	3.1倍	5倍台	未達成	・優秀な学生の確保に向け県内外への学生募集活動を強化し、H29年度は目標を達成(5.1倍)したものの、H31年度は目標を大きく下回った。
県立大学の 県内企業就職率	42.0%	49.1%	55%以上	未達成	・H27~H31を通じて目標を下回った。 (H27:42.8%、H28:41.9%、H29:41.8%、H30:41.3%)

第1期を通しての進捗状況
及び評価判断理由

・学部・学科の新設等による新たな体制に対応するため、学生募集強化の取組みへの支援を行うとともに、新校舎建設などの施設整備を着実に進めた。
・一定の成果は見られるが、目標とする水準を維持できず、KPIが2項目とも「未達成」との結果を踏まえ、「さらなる重点的な施策の推進が必要」と判断した。

第2期(R2~R6)に向けての課題

・県内産業への人材供給と若者の地元定着に貢献するため、県内企業と連携した県内就職率向上の取組みをさらに強化するとともに、工学部の学科拡充や看護学部の学年進行により必要な施設整備等を着実に進める必要がある。
・高校生等から進学先として選択されるよう、県内外への情報発信や高等学校への訪問等に対する、より効果的な支援を行い、学生募集活動の強化を行う必要がある。
・医療現場から求められているより高度な人材を育成するため、県立大学における看護系大学院や、保健師、助産師を養成する専攻科の設置の必要性について調査検討を行う必要がある。

今後の施策の方向性

・引き続き、令和2年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進するとともに、県内企業への就職(定着率)や県内企業との共同研究推進など、県内企業との連携・協力を図っていく。

数値目標

目標	基準値	実績値	目標値
1人当たり県民所得の維持・向上	307.7万円【H24】	331.9万円【H29】	同水準を維持、向上【2019年】

第1期を通しての進捗状況及び今後の方向性

○個人消費の緩やかな持ち直しの動きや設備投資の増加の動きが見られたことなどを背景として、主力産業である製造業において、ウエイトが大きい化学やはん用・生産用・業務用機械、電子部品・デバイスなどで総生産額が増加したことや、総生産の約6割を占める第3次産業で生産額が増加したことなどにより、県内総生産額が増加し、1人当たり県民所得は331.9万円で引き続き全国トップクラス（第6位）にある。

○女性・高齢者等の活躍促進や外国人材の活躍促進と多文化共生の地域づくり、グローバル人材の育成、高度ものづくり、医療・福祉、観光など幅広い分野で人材のスキルアップを図っていく「ひとづくり」施策を推進するとともに、県内産業の労働生産性向上により、企業収益を伸ばし、その収益が個人所得に十分還元され、個人消費が伸びていくという好循環を生み出していくことを推進していく。

重要業績評価指標(KPI)の状況

達成	概ね達成	未達成
7	4	5

施策の進捗状況

順調に進捗	一層の推進が必要	重点的な推進が必要
6	9	1



女性就業支援センターでの
相談風景



「順調に進捗した」
とした具体的施策

企業の中核となる高度ものづくり人材の確保支援

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時	実績	目標 (R1)	達成 度合い	判断理由
就業率(15～64歳の人口に占める就業者の割合)	75.2% (H22)	78.3% (H27)	75.2% 以上	達成	・完全失業率や新規学卒就職者の在職期間別離職率など、その他関連指標は低下傾向で推移しているほか、有効求人倍率も全国平均より高い水準で推移しており達成と判断する。

第1期を通しての進捗状況
及び評価判断理由

・「戦略産業雇用創造プロジェクト」、「地域活性化雇用創造プロジェクト」といった取組を活用し、本県の基幹産業である製造業において、県内企業間の連携による新技術・新商品の開発支援を行いつつ、成長が期待できる分野への取組みを強化するとともに、第4次産業革命を見据えた「IoT・AI」などへの対応を、雇用機会の創出、労働生産性の向上、人材確保・育成の観点から支援してきた。

その結果、当該プロジェクトへの参加企業数、雇用創出数ともに目標を大きく上回り、県内ものづくり企業の新分野進出、新技術・新商品開発、販路拡大などにおいて大きな成果があった。

第2期(R2～R6)に向けての課題

・生産年齢人口の減少、雇用のミスマッチ、都市部への若者や女性の流出等を背景に、新型コロナウイルス感染拡大の影響を注視する必要があるものの、有効求人倍率は、R1末時点では全国平均を上回る水準で推移している。中小企業を中心に人手不足の状態が継続しており、特に建設業、介護等は深刻な状況にある。

・全国平均よりも多い出勤日数と労働時間に比べ、所定内給与が低い等、職場環境改善が進んでおらず、業務の効率化、生産性向上が課題

今後の施策の方向性

・令和2年度開始の第2期のプロジェクトでは、「多様な人材の確保・活躍」を基本テーマとして、戦略的産業分野(製造業に新たに人手不足分野を追加)における職場環境改善・働き方改革の推進と企業成長を支える人材の確保・育成、定着・活躍を促進し、良質かつ安定的な雇用の実現を目指す。

「さらなる重点的な施策の推進が必要」とした具体的施策

男性が家事・育児・介護等に参画できる環境整備の推進

重要業績評価指標 (KPI) 名	策定時	実績	目標 (R1)	達成度合い	判断理由
6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間	84分 (H23)	65分 (H28)	158分	未達成 (見込み)	・学生向けの出前講座や企業経営者等向けのセミナーの開催、県民向けキャンペーンの実施を通して、男性の家事育児参画を推進しているものの、最新値と目標が大きく乖離しているため、未達成見込みとした。
第1期を通しての進捗状況及び評価判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフデザイン応援出前講座の実施等により、男女ともに結婚や出産、働き方等を含む人生設計に関する意識啓発を図るとともに、「イクボス企業同盟とやま」の設立により、仕事と家庭の両立を応援する企業の取組みを推進している。 ・一方で、男性の家事・育児関連時間や男性の育児休業取得率は依然として低水準で推移しているため、「さらなる重点的な施策の推進が必要」とした。 				
第2期 (R2～R6) に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家事及び育児の約8割は妻が主に担っている(男女共同参画社会に関する意識調査 (H27)) ことや長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行が依然として根付いているなどの課題がある。 ・本県男性の育児休業取得率は依然として女性に比べると低く、全国平均を下回っている。 H29: 男性2.8% (全国5.14%)、女性:98.1% (全国83.2%) H30: 男性3.9% (全国6.16%)、女性:98.2% (全国82.2%) R1: 男性3.0% (全国7.48%)、女性:98.2% (全国83.0%) 				
今後の施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に対してイクボス企業同盟とやまへの加盟を促し、県内企業トップの意識改革・働き方の見直しを推進するとともに、イクボスとしての具体的な取組みを促すため、イクボスや働き方改革の実践を学ぶ講座の開催や、新聞やホームページを活用した優良事例の紹介などに取り組み、企業・経済団体・関係機関等と連携しながら、男性の主体的な家事・育児参画を促進していく。 				

数値目標

目標	基準値	実績(最新)値	目標値
健康寿命の延伸	男性70.63歳、 女性74.36歳【H22】	男性72.58歳、 女性75.77歳【H28】	男性72.74歳、 女性76.32歳【H31】
ずっと富山県に住みたい、富山県に戻って住みたいと考える高校生の割合	59.8%【H27】	53.8%【R2】	60%以上【H31】

第1期を通しての進捗状況及び今後の方向性

【健康寿命の延伸】

○健康寿命は、男性72.58歳（全国8位）、女性75.77歳（全国4位）と、計画策定時（H22）と比較して伸びているものの、健康寿命延伸に向けた健康づくりに取り組む機運の醸成をさらに推進する必要がある。

【ずっと富山県に住みたい、富山県に戻って住みたいと考える高校生の割合】

○「一度は県外へ出ても、富山に戻って住みたい」、「ずっと住みたい」と考える高校生は53.8%と、前回調査（59.8%【H27】）と比べて6ポイント減少している。

○一方で、「わからない」と回答した高校生が約5ポイント増えており、未来の進路に悩む高校生たちに働きやすさ、子育てのしやすさ、住みやすさといった本県の魅力をしっかりと伝えていく必要がある。

重要業績評価指標(KPI)の状況

達成	概ね達成	未達成
46	26	20

施策の進捗状況

順調に進捗	一層の推進が必要	重点的な推進が必要
27	28	1



「順調に進捗した」
とした具体的施策

公共交通、都市基盤施設、居住空間などが適正に集約・配置された計画的なまちづくり

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (R1)	目標 (R1)	達成 度合い	判断理由
市街地の道路網密度 (1km ² 当たり)	1.91km	1.94km (H30)	1.93km	達成	・公共事業費の減少により、従前ほどの整備済み延長の伸びは期待できないが、予算の重点的かつ効果的な配分やコスト縮減を図ることにより、H29年度に市街地の道路網密度(1km ² 当たり)は1.93kmとなり、目標を達成した。

第1期を通しての進捗状況
及び評価判断理由

・都市計画道路の整備や都市公園施設の老朽化対策等、都市基盤施設の整備・更新を着実にを行うとともに、民間団体による「空き家コーディネーター」の設置事業や市町村による所有者不明空き家の除却費への支援のほか、空き家の問題を抱える自治会による勉強会等の経費補助を行うなど、順調に進捗した。

第2期(R2～R6)に向けての課題

・整備済み延長は着実に増加しているが、公共事業費の減少により従前ほどの整備済み延長の伸びは期待できないことや、魅力向上と賑わい創出を図るため公園施設の老朽化対策などが必要であることから、必要な予算を確保しつつ、引き続き、住民が便利で快適に安心して暮らせる生活環境の向上に取り組む必要がある。
・これまで老朽空き家の除却費支援、空き家の利活用の推進や、空き家の発生を未然に防止する取組を行ってきたが、県内空き家率がH25年度からH30年度にかけて0.5ポイント上昇(5年間で約3,800戸増加)し、今後も増加が懸念されることから、市町村や関係団体等と意見交換等を行い、より有効な空き家対策の展開につなげる必要がある。

今後の施策の方向性

・都市計画道路については、国土交通省都市局所管の社会資本整備総合交付金制度および補助事業制度を活用し、整備を進めており、空き家については、モデルとなるような取組について支援をし、利活用を促進していくなど、引き続き、令和2年度当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、国、市町村・関係団体等と連携を図っていく。

「順調に進捗した」
とした具体的施策

TOYAMA Free Wi-Fiの整備や携帯電話基地局整備など情報通信基盤の充実

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (R1)	目標 (R1)	達成 度合い	判断理由
TOYAMA Free Wi-FiのAP が設置されている市町 村数	10	15	15	達成	・H27.3月の北陸新幹線の開業により、富山駅周辺、あいの風とやま鉄道沿線で「TOYAMA Free Wi-Fi」を導入。27年5月に「TOYAMA Free Wi-Fi整備推進協議会」を設立し、全県域での取組みを推進するなどし、目標を達成した。
第1期を通しての進捗状況 及び評価判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・5Gについては、R1.5月に「5G×ICTインフラ利活用検討会」を設立。関係者による意見交換をもとに、地域課題の解決に向けた利活用方策の検討を行っている。 ・本県における超高速ブロードバンド(下り30Mbps以上)整備は、世帯カバー率100%を達成。しかし、FTTH(光ファイバー)による超高速通信網整備(上下100Mbps以上)においては、H31.3時点で97.2%と全国平均の98.8%を下回る。ただ、LTE(3.9世代)等移動系ブロードバンドサービス利用の世帯割合が増加してきており、固定系ブロードバンドサービスを補完している面もあることから、全体としては順調に進捗していると考えられる。 				
第2期(R2～R6)に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・5Gについては、コロナ後のDXをさらに加速するための重要なインフラであり、地域課題解決に向け様々な分野で利活用に向けた実証も進められていることから、こうした状況も踏まえ、導入を進めていく必要がある。 ・超高速ブロードバンドの基盤整備については、通信事業者と一部のケーブルテレビ会社が、商業ベースで進めてきており、特に需要の少ない不採算地域や都市郊外の企業団地等での整備が遅れている。このため、県は令和2年度6月補正で市町等への財政的支援を講じたところであり、R3年度末までに光化100%を目指す。 				
今後の施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・5Gの利活用による地域課題の解決について引き続き検討を進めるとともに、県内での導入促進に向けた取組を強化する。 ・ケーブルテレビ網の光ファイバー化に向け、市町等への財政的支援を行う。 				

「順調に進捗した」
とした具体的施策

介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの構築

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (R1)	目標 (R1)	達成 度合い	判断理由
地域包括ケア活動の実 践団体登録数	-	2,252	1,500	達成	・地域包括ケアシステムの構築を促進するため、平成27年10 月から登録を行っており、順調に増加して目標を達成した。
訪問看護ステーション に従事する看護職員数 (人口10万人あたり)	25.1	38.5	35	達成	・訪問看護の普及啓発だけでなく、訪問看護ステーショ ンの新規開設を支援するなど環境整備に努めた結果、順 調に増加して目標を達成した。

第1期を通しての進捗状況
及び評価判断理由

- ・地域包括ケアシステム構築に向けた事業を総合的に行うことにより、2,252団体が実践団
体として登録するなど、成果を上げている。また、フォーラムの開催やシンボルマークの配
布等により、機運の醸成も図られている。
- ・訪問看護ステーションの数は施設整備助成などの支援により着実に増えている。

第2期(R2～R6)に向けての課題

- ・地域包括ケア実践団体の目標登録数は達成したものの、地域の多様な支えあい活動の
より一層の掘り起こしに努め、機運の醸成等を図っていく必要がある。
- ・高齢化により増大する在宅の医療需要に対応するため、訪問看護ステーションの新規開
設、規模拡大、業務改善等の支援や、訪問看護職員の確保・定着などをより一層強化する
必要がある。

今後の施策の方向性

- ・県、市町村、関係団体等が連携し、地域での多職種のネットワークを形成するとともに、
地域包括ケアシステムに関する普及啓発や介護との連携による在宅医療・訪問看護の支
援をすることで、地域包括ケアシステム構築の推進につなげている。引き続き、令和2年度
当初予算に盛り込んだ事業を着実に推進していくとともに、市町村、関係機関と連携を
図っていく。

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (R1)	目標 (R1)	達成 度合い	判断理由
犯罪発生率 (人口1万人当たりの刑 法犯認知件数)	57.8件	42.9件	54.9件	達成	・犯罪抑止対策の強化等により、刑法犯認知件数は18年連続で減少し、R1年は42.9件と4年連続で目標値を達成した。

第1期を通しての進捗状況
及び評価判断理由

・富山県安全なまちづくり推進本部において、「地域ぐるみの防犯活動の推進」「安全なまちづくりを支える人材育成」「子供の安全対策」「高齢者の安全対策」「県民の意識高揚」を柱とした総合的な防犯施策を推進している。
・各種事業の推進により、刑法犯認知件数は18年連続で減少し、犯罪発生率も減少傾向で推移していることから、地域住民の安全・安心の確保が着実に進んでいる。

第2期(R2～R6)に向けての課題

・刑法犯認知件数や犯罪発生率は減少傾向が続く一方で、65歳以上の高齢者が被害者の半数以上を占める特殊詐欺被害が依然として高水準で推移しているほか、無施錠被害率が全国水準に比して高いことから、引き続き県民の安全・安心の確保に向けた取組を総合的に推進する必要がある。

今後の施策の方向性

・現在、特殊詐欺被害防止については、県内10市2町において、通話録音装置の無償貸与事業を実施しているほか、金融機関では一定の条件下でATMでの振込を制限する取組が行われている。
・関係機関・団体、事業者、地域住民と一層連携しながら、特殊詐欺被害防止のための各種事業や防犯カメラの貸出事業等を推進するとともに、警察施設の整備や装備資機材の充実を図り、県民の安全・安心の確保に向けた警察活動を推進していく。

「順調に進捗した」
とした具体的施策

確かな学力の育成

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (R1)	目標 (R1)	達成 度合い	判断理由
授業が分かると答える生徒の割合	62.9%	64.1%	増加させる	達成	・生徒の学習習慣の定着や分かる授業のための教師の授業改善、指導方法の研究が進められた結果、目標を達成したと考えられる。
全国学力・学習状況調査における正答率	全国 トップ クラス	全国 トップ クラス	現状 以上	達成	・各教育委員会や学校において、主体的な学力向上に向けた取組みが継続的に行われており、H27～R1のいずれも全国トップクラスと目標を達成した。

第1期を通しての進捗状況
及び評価判断理由

・とやま型スーパーグローバルハイスクール事業における対象校8校は、それぞれ海外の有名大学の研究者による講義や学生との懇談をしたり、先進的研究施設を訪問したりしている。参加生徒の感想には、グローバルな世界の中でのチャレンジ精神や自己発信力の重要性などを考える大変有意義な機会となったというものが多く見られ、生徒の大きな刺激となっている。

・とやま科学オリンピックについては、着実に参加者数が伸びており、多くの児童生徒の科学的関心を高め、伸ばす機会を提供している。

第2期(R2～R6)に向けての課題

・とやま型スーパーグローバルハイスクール事業における海外の有名大学での研修内容については、最先端研究施設の訪問や研究者の講義などのほか、大学での育成プログラムの活用を促す取組みも必要である。また、他校の取組の情報を共有し、研修内容の高度化を進めていく必要がある。

今後の施策の方向性

・とやま型スーパーグローバルハイスクール事業では、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、引き続き、海外の有名大学や最先端研究施設での研修を推進し、研修内容の高度化を進められるよう支援していく。

・全国学力・学習状況調査を活用するとともに、とやま型学力向上プログラム(Ⅱ期)の推進を図り、今後も各教育委員会や学校が教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するように支援していく。

「順調に進捗した」
とした具体的施策

優れた芸術文化を鑑賞する機会の充実や芸術文化を通じた交流・活動への県民の参加を拡大

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (R1)	目標 (R1)	達成 度合い	判断理由
県立美術館等の年間来館者数	421,457 人	918,792 人	500,000 人	達成	・県立美術館等(近代美術館、水墨美術館、立山博物館、高志の国文学館)の来館者数は40万人前後で推移していたが、平成29年の富山県美術館の開館により、来館者数は大幅に増加し目標を達成した。

第1期を通しての進捗状況
及び評価判断理由

・平成18年に策定(平成24年5月に第1回改定、平成30年3月に第2回改定)した「新世紀とやま文化振興計画」に基づき、県立文化施設におけるWi-Fi環境の整備、キャッシュレス決済の導入、バリアフリー化、多言語環境の整備充実などの利便性の向上、環水公園のイベントと連携したアートマルシェの開催など、富山県美術館を核とした芸術性豊かな空間の創出、美術館、博物館をめぐる観光商品として、アートのまちめぐりパスポートの企画販売の実施など、各種の施策を展開するなど順調に事業が進捗した。

第2期(R2~R6)に向けての課題

・各美術館等において、それぞれ話題性のある企画展等を開催し誘客に努めているが、今後更に、関係機関と連携した、観光の視点も取り入れた誘客促進に努めていく。
・また、今後とも、優れた芸術文化に触れる機会を増やすとともに、交流・創造活動を支援する施策・事業の充実にも努めていく必要がある。

今後の施策の方向性

・国においては、平成29年6月に「文化芸術基本法」が施行されるとともに、平成30年3月には、同法に基づき文化芸術推進基本計画が策定されるなど、文化芸術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進が図られている。県においても、引き続き、美術館・文化ホール等で作品鑑賞をより身近に親しむ環境を整えるとともに、ふるさと文学に親しむ機会を提供していく。

「さらなる重点的な施策の推進が必要」
とした具体的施策

中心市街地等の活性化への支援

重要業績評価指標 (KPI)名	策定時 (H26)	実績 (H31)	目標 (H31)	達成 度合い	判断理由
中心市街地の歩行者通行量	21,885 人	23,234 人	32,000 人	未達成	・市町村と連携し、中心市街地等の活性化に向けて取り組んできた結果、策定時の歩行者通行量を上回っているものの、目標値の達成には至らなかった。
小売業の年間商品販売額	1兆591 億円	1兆2,065 億円 (H28)	H26～H31 の平均減少率を 0.8%以下 に縮小	概ね達成 (見込み)	・人口の減少に伴い、商品販売額も減少していく見通しが強い。一方で大規模小売店舗の設置や増床があったことから、目標を概ね達成する見込みと判断した。

第1期を通しての進捗状況
及び評価判断理由

・中心市街地で開催されるまちなか活性化を目的としたイベントに対する支援や、まちなかでの開業等を促進する物件整備に係る経費を支援してきたが、中心市街地等のより一層の活性化に向けて、消費者や事業者のニーズを踏まえた効果的な支援などさらなる重点的な施策の推進が必要である。
(主な事業)若者女性等まちなかオフィス応援モデル事業:まちなかでの開業を促進するための実践講座を開催。

第2期(R2～R6)に向けての課題

・小売業の年間販売額は、前回調査時より増加に転じており、持ち直しの動きが見られるが、富山市中心3商店街の歩行者通行量については、平成26年以降増加傾向が続いていたものの、平成30年から減少傾向に転じている。
・中心市街地活性化に向け商店街の空き店舗解消に向けた取組をさらに進めていく必要がある。

今後の施策の方向性

・中心市街地の魅力向上やにぎわい回復にむけた取組や、市街地再開発事業等に係る経費の支援を引き続き実施する。
・若者や女性、UIターン者等をまちなかに呼びこむことを目的に、遊休資産を活用し、開業等を促進する物件整備に係る経費を支援する。